

事業所名	児童発達支援センターあいあい	
	チェック項目	実施内容
1 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能	様々な障がい種別や特性を持つ障がい児を幅広く受け入れる。また、高度な専門性に基づく発達支援・家族支援が必要な障がい児や家族にも、必要に応じ、関係機関を含め、多職種で連携しながら支援を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター入園調整会議にて、発達支援・家族支援等のニーズ度を考慮し、必要性の高い児童を受入れている。</li> <li>・主に知的障害、発達障害のある児童を対象としており、身体的、医療的配慮児童も支援可能な範囲で受け入れている。</li> <li>・県立広島大学、福山大学等の地域の医療・福祉・教育等と連携を図り、総合的な支援提供を行う。</li> <li>・虐待リスクのある家庭の児童の支援を行う。（子育て支援課、健康推進課、ネウボラ推進課、東部こども家庭センター、児童家庭支援センター等との定期的連携）</li> <li>・作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、心理士、5年以上の経験年数をもつ保育士・児童指導員を中心に発達支援を行う。</li> <li>・集団療育、個別・小集団療育、単独通園、親子通園、併行通園など、利用形態を柔軟にしている。</li> <li>・栄養士による栄養と健康の管理、栄養指導などを行う。</li> </ul>
2 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション（助言・指導等）機能	地域の障害児通所支援事業所の支援内容を把握し、個別ケースへの支援を含め、ニーズに合った助言・指導等を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援事業所からのセンター見学、実地研修を受入れる。</li> <li>・障害児通所支援事業所に訪問し支援を実施。児童の発達状況及び指導内容について報告・助言を行う。</li> <li>・障害児通所支援事業所に在籍児童の発達検査を実施した場合、検査結果、指導内容について報告・助言を行う。</li> </ul>
3 地域のインクルージョン（地域社会への参加・包容）推進の中核機能	<p>保育所等訪問支援の提供、訪問又は来所による個別の相談・助言等により、地域の保育所、放課後児童クラブ等における障がい児の支援に協力する。</p> <p>地域の保育所、放課後児童クラブ等を対象とした研修、訪問支援等により、地域社会への参加・包容の重要性や取組の発信、周知を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象児童の保育所・学校等に出向き、保育所等訪問支援事業を実施。</li> <li>・対象児童のケースをとおして、児童への発達理解が深まるよう、情報共有・助言を行う。</li> <li>・児童発達支援センター等機能強化事業（地域施設対応力向上支援事業）にて、地域の各施設を訪問し支援を実施、地域のネットワーク作りを行う。</li> <li>・児童発達支援センター等機能強化事業（支援コーディネート事業）にて、発達相談及び個別相談を実施。対象児童のアセスメント、支援方法などの助言を行う。また、保護者からの依頼をうけ、在籍施設への相談結果の報告を行う。</li> <li>・児童発達支援センター等機能強化事業（多障害・早期専門対応地域支援事業）にて、発達相談・個別相談を実施。必要に応じて在籍施設へ相談結果の報告及び支援方針の共有を行う。</li> <li>・尾道市自立支援協議会に参画し、情報共有及び情報提供等を行う。</li> <li>・講演会、研修会（保護者・保育所・事業所等対象）を開催。</li> <li>・併行通園先の保育士等による施設及び療育見学を行う。また、見学時に懇談会も実施。</li> <li>・地域の子育て支援センター職員の見学実習を受入れる。</li> </ul>
4 地域の発達支援に関する入口としての相談機能	<p>・こどもの発達支援に関する地域の相談窓口として、関係機関と連携し、発達に不安のあるこどもやその家族の相談に対応する。</p> <p>・保護者同士のつながりや仲間づくりの場を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援センター等機能強化事業（支援コーディネート事業・多障害・早期専門対応地域支援事業・地域施設対応力向上支援事業）を実施。必要に応じて、福祉サービスや地域の資源に繋げる。</li> <li>・実施に際しては、保健師・保育士等との情報共有、連携を図り、支援の共有及び保護者支援を行う。</li> <li>・尾道市から委託を受け、発達相談を実施。</li> <li>・三原市から委託を受け、健診後フォロー教室への支援実施。</li> <li>・子育て支援センターから依頼を受け、発達相談を実施。</li> <li>・施設内併設の相談支援事業所の相談員と保健師や市教委と連携し、地域で困っている家庭の相談窓口を担う。</li> <li>・児童発達支援センター等機能強化事業（支援コーディネート事業・集団）では、グループワークの時間を設け、保護者のつながりの場を提供。</li> <li>・保護者が参加する会（学習会・交流会など）を年間行事を立て計画的に実施し、情報提供や相談など援助協働を行う。</li> <li>・親子療育の日を設け、療育への参加をとおして、保護者同士のつながりや仲間づくりの場を提供。</li> <li>・保護者会としての組織があり、情報提供や相談など援助協働を行う。</li> <li>・広島県東部療育を守る親の会との連携、情報提供を行う。</li> </ul>